

令和5年度第1回和光市図書館協議会会議要録	
日 時	令和5年6月27日(火) 14時～15時50分
場 所	和光市図書館 会議室
出席者	(委員長)石川 敬史 (副委員長)星 佳芳
委 員	柳下 和弘 高田 桃子 小熊 尋子 星野 裕司 小嶋 里恵
事務局	本館館長 小林 理恵 下新倉分館館長 戸田 直美 主査 橘高 わかな 主査 樋口 純司 主査 吉澤 実幸 主任 磯崎 智美 主任 片岡 彩
欠 席	土井 純子 鈴木 啓修 国岡 晶子
傍聴者	0人
	<p>1 議事</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症に伴う図書館の対応について 資料1</p> <p>(2) 第2次和光市図書館サービス計画(令和4年度)取組状況及び評価について 資料2、3、4、5、6</p> <p>2 その他</p> <p>【事前配付資料】 資料3 第2次和光市図書館サービス計画評価表(令和4年度)</p> <p>【当日配付資料】 資料1 新型コロナウイルス感染症に伴う図書館の対応について(令和4年4月以降) 資料2 諮問書 資料4 令和4年度研修実施状況 資料5 和光の教育(令和5年度)※校正前 資料6 和光市図書館サービス計画令和4年度進捗状況 資料7 図書館だより</p> <p>石川委員長 議事を進行させていただきます委員長の石川です。本日、出席委員数7名、欠席委員数は3名です。今回の協議会が今期の委員で行う最後の回ということになります。どうぞ皆様の忌憚なきご意見をよろしくお願いたします。</p> <p>それでは早速、議事に入らせていただきます。議事(1)「新型コロナウイルス感染症に伴う図書館の対応について」資料1について事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>事務局 資料1 新型コロナウイルス感染症に伴う図書館の対応について説明。</p> <p>石川委員長 令和4年4月から令和5年3月までの新型コロナウイルス感染症に伴う図書館の</p>

対応について、今、ご報告をしていただきましたが、何かご質問はありますか。以前にも指摘をさせていただいたのですが、図書館で記録を取られたり写真を撮って保存をしていただくと、数十年後にまた何かあった時に役に立つのではないかと思います。議事(1)についてご説明をいただきました。ありがとうございました。

次に議事(2)第2次和光市図書館サービス計画（令和4年度）取組状況及び評価について事務局からご説明いただくのですが、かなり分量が多く、施策の数も多いということで、区切ってご説明をいただきます。その後、委員の皆様から各施策について、評価やご指摘を頂きたいと思っております。それではよろしく願いいたします。

事務局

資料2の諮問書にありますように令和3年8月31日付けで諮問させていただいておりますので、本日は「第2次和光市図書館サービス計画（令和4年度）」の評価をしていただき、答申をお願いいたします。「第2次和光市図書館サービス計画（令和4年度）」の取組状況及び評価についてご説明いたしますので、事前にお送りした資料3と本日お配りした資料6をご準備いただければと思います。

事前にお配りした資料3ですが、A3の進捗状況管理表が、そこから後の1つ1つのシートの修正した目標値が反映していない部分がありまして、達成度が違う部分がありますので、こちらにつきましては大変申し訳ありませんが、そこから後のシートがきちんと反映したものを作り直させていただきます。ただ、大きいところでここは見ていただきたいというところが、基本施策1の(2)の「視聴覚資料の充実」の中の4番目の「視聴覚資料の満足度」ですけれども、1番右のところは20.1%となっておりますが、こちらは正しくは48.5%ですので、そちらだけ大きいところですので修正させていただきます。あと、下の方、目標値の修正が反映していない部分は後ほど修正させていただきます。申し訳ありませんでした。

それでは基本施策ごとにまとめて説明させていただきます。説明が終わりましたら後、まとめてスライドでご説明いたします。

基本施策Ⅰ 和光市らしさを意識した図書館へ

施策1 図書資料等の収集・保存

施策2 視聴覚資料の充実

施策3 郷土・行政資料の収集・保存

についての取組内容の説明

スライドでの説明

石川委員長

今、「基本施策Ⅰ」の「施策1、2、3」までご説明をいただきました。協議会委員の役割としてはこの前年度の活動の報告に対してご意見とご質問、最後に図書館協議会よりの評価をしていくということになります。その後の「基本施策Ⅱ」の方がどちらかといえば図書館サービスとか図書館活動とか乳幼児へのサービスということになるのですが、「基本施策Ⅰ」は資料の保存や管理というところについての評価になると思います。最初はこの「施策1、2、3」までいったん切りまして、委

	員の皆様からご指摘やご意見を伺って評価を付けていければと思っております。
星野委員	2022年度、目標値が23万冊、実績値が22万8千冊、99.2%の達成度ということでほぼ達成しているということでかなり評価ができると思います。ただ、当初、資料を頂いた中で、蔵書の冊数、例えば人口1人あたりの冊数ですとか、和光市は確か順位も県内で低めの方だったと思います。だから達成率はこれでよろしいんでしょうけれど、資料のほうをもう一度見直したりして他市になるべく追いつくような感じですね。蔵書数というと見た感じ、まだまだだなという風には思っておりますので、予算が伴うものですのでなかなか厳しいものがあるというのはわかりますけれども、その辺をもっと良く財政当局と相談しながら蔵書数を増やしていただけたらなと思っております。この施策の達成度はかなりいいと思います。
石川委員長	ありがとうございます。人口1人当たりの蔵書冊数は、和光市は人口も多いので、1人あたりで割っていくと少なくなってしまうのではないかと思います。その辺りを充実させたいというのが星野委員のご指摘でした。
事務局	やはり県内では下のほうになっておりますので、それは常々訴えてはおります。あとは棚の配置を変えたりして増やせるような工夫をしていきたいと考えています。
星野委員	そうですね。棚も随分整理されてきていて、前に出す本を増やしてきていて、それは大変いいと思っております。やっぱり書庫の奥の書棚に入っているよりも、見える状況の棚に入っているほうが選びやすいと思っておりますので、今回の棚の整理はすごく良かったと思います。
石川委員長	ありがとうございます。他の委員の皆様はいかがでしょう。
柳下委員	「施策2」の「視聴覚資料の充実」というところで、認識的に図書館というところは本がたくさんあって借りれるところだよ、という意味合いから、こういう視聴覚資料がたくさんあると、本だけの意味合いではなくて、そういう視聴覚資料の映画等が見られるという気軽に行けるイベントに取り組んでいるのはとてもいいなと思っていて、先ほど館長もおっしゃっていましたが、幼児向けの内容が多かったのが小学生向けの内容も入れてきたということがあると思うので、もっと幅広く、それこそ中学生が来れるようなものを企画してみたりとか、子育て中のお母さんが見に行きたいなと思えるようなものがDVDとかで見れて、交流の場になったりすると、もっともっと幅広い意味合いでの活用ができるのかなというふうに思いました。
石川委員長	確かに映像というものを介して、世代を超えた繋がりができたりとか、図書館に映像資料というものがあると同時に関連する本もあるので一緒に貸出を促していく

事務局	<p>とか、そういう可能性が、視聴覚資料の活用といったときに見えてくるというご指摘でした。</p> <p>本と映像をいかに繋ぐかということで、2021年度に本と映像をセットにして貸し出すという企画もやったのですが、今後もそういったことを考えていきたいと思います。映画についても年2回「シネマ」を開催しているのですが、今、柳下委員がおっしゃられたように中高生向けだったり、お母さん向けだったり、世代交流が出来たりするものを考えていきたいと思います。</p>
石川委員長	<p>確かに今、学生もYouTubeなど1人で空き時間に見ていますけれども、映画館もそうなんですけれども、大勢の人と一緒に同じ作品を見るという、同じ時間を過ごすという、そういう場が大切なような気がします。授業で映画を皆で一緒に見るというのもそうなんですけれども、共同行為というのでしょうか、図書館でも映像をきっかけにできればいいのかなと思います。</p>
高田委員	<p>「施策1」「施策2」ときたので私は「施策3」を。(5)の「地域の思い出を共有する企画」ということで「市民図書館講座～新倉村に生まれ暮らし～」という催しをしてくださって、私も参加したんですけど星野委員が講師で、とてもお話がわかりやすく絵も素晴らしくて、私の年代ではなつかしい部分もあるのですが、もっと下の小さいお子さんだったらびっくりするような驚きや感動もあるんじゃないかなと思うので、とてもきちっとまとめられたものなので、新しくまた今年度来年度の企画として取り上げてくださって、やっぱり周知があまりされていなくて、集まってくる方たちが限られてくることもあるので、もう少しいろいろな子どもたちが集まる場面で周知をしていただいて、和光市民の老若男女に見ていただきたいなと思いました。</p>
石川委員長	<p>ありがとうございます。広報といたしましてはもう少し広報誌のスペースを大きくしてほしいとか、SNSとかを生かしていくというようなことを、前回の図書館協議会において次年度以降の新しいサービス計画、そちらのほうで積極的に展開できればといった話もございました。図書館としてこういった講座を記録していくとか、講座に参加出来なかった方も、何か映像か、資料、ブックレットみたいな形でいいんですけども、出版活動とまではいかないんですけども、ただ資料を収集して保存するだけではなく、図書館としても刊行していくと良いと思います。</p>
高田委員	<p>本はあるんですよ。元になっている本が図書館にあるんですよ。</p>
星野委員	<p>図書館に置かせていただいております。</p>
高田委員	<p>それに触れて講座に来られたという方もいました。</p>

星野委員	<p>下新倉分館のほうで、写真を抜粋してガラスケースに入れて、公開展示を約4ヶ月ほどやらせていただきました。</p>
高田委員	<p>とても手作り感があって、良かったです。</p>
石川委員長	<p>ぜひ、次年度以降も様々な世代の方にご参加いただけるような機会を作っていきたいのではないかと思います。</p> <p>ここで評価をしていかなければいけないのですが、「施策1」の「図書資料等の収集・保存」というのは、今、星野委員からもご指摘があったので、どちらかというと「おおむね適切である」と。「適切である」とまではいかないかと思います。</p> <p>「施策2」の「視聴覚資料の充実」はコロナ禍の中でなかなか難しいところがあったのですが、昨年度は随分いろいろと展開したり、幼児だけでなく小学生向けの映画会を展開したという話があったので、ここでは「適切である」というふうにさせていただければと思います。</p> <p>「施策3」の「郷土・行政資料の収集・保存」ですが、こちらのほうも講座やパスファインダーや資料の収集というのをやっているので「適切である」というふうにさせていただければと思うのですがいかがでしょうか。</p>
各委員	<p>はい。</p>
石川委員長	<p>続きますは「基本施策II」の「みんなが利用しやすい図書館へ」、こちらが図書館サービスとか、図書館活動の内容になるかなと思います。それでは事務局からご説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>基本施策II みんなが利用しやすい図書館へ</p> <p><u>施策1 乳幼児、小学生へのサービスの充実</u></p> <p><u>施策2 中学生及び高校生へのサービスの充実</u></p> <p><u>施策3 成人へのサービスの充実</u></p> <p><u>施策4 障害者・高齢者等へのサービスの充実</u></p> <p><u>施策5 外国人へのサービスの充実</u></p> <p>についての取組内容の説明</p> <p>スライドでの説明</p>
石川委員長	<p>ありがとうございました。やはり、コロナ禍が落ち着いてきたからでしょうか、人が随分入ってきたという印象がスライドの写真から伝わってきたかと思います。今の「基本施策II」で、ここがおそらく図書館活動の中心になるだろうと思うのですが、施策の5までご説明いただきました。分量が多いのですが、この中でご質問や気になった点、ご指摘などがありましたら、ご発言いただきたいと思います。</p>

<p>小熊委員</p>	<p>「施策1」のブックスタートの件なのですが、自分のことで恐縮なのですが、上の子の時はただ本を渡されるだけだったのですが、一番下の子の時には下新倉分館で読み聞かせや手遊びをしてくださって、とってもいい取り組みになったなあと感じています。その時は下新倉分館だったのですが、出張ブックスタートの時にはどんな感じなのか、伺いたいです。といいますのは、下新倉分館だとブックスタートの集まりの後に、本を自由に手にして借りて帰ることができるのですが、出張ブックスタートだと借りて帰れる本がないのかなあと感じていて、もしやっぴらっしゃるのなら教えていただきたいです。ブックスタートの時に、本を借りる、返すのループが出来てくると、読書習慣につながっていくのではないのかなと感じています。</p>
<p>事務局</p>	<p>総合児童センターではお借りしているスペース的に本を展示するスペースまでなくて、本は持っていきませんでした。南子育て世代包括支援センターでは以前はカゴに入れて貸出できる本を持参していましたが、今はご案内するのが個別なので、貸出まで見るのはマンパワー的に難しい状況です。コロナ禍の影響で、集団の説明からマンツーマンの説明に変えているために、貸出する本を持っていくのをやめている状況です。以前は集団で説明した後、持って行った本もそこで借りられるということ南子育て世代包括支援センター等でやっていました。</p>
<p>小熊委員</p>	<p>その場でカードが作れて、その場で借りていけるのはとてもいいなと感じました。</p>
<p>事務局</p>	<p>今後も会場と職員の人数によっては、貸出できるようにしていきたいです。できるだけ本に触れて、貸出をするという行動に繋げていきたいと感じています。</p>
<p>石川委員長</p>	<p>他にありませんか。</p>
<p>星副委員長</p>	<p>「施策1」の数値の指標、「読書習慣がある児童の割合」、小学3年生と小学5年生で実測値79.4%ということなんですけれども、この調査手法は和光市内の全数の調査ですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。市内の小学校にアンケートを依頼して3年生と5年生に調査させていただきました。</p>
<p>星副委員長</p>	<p>では、全数ということで。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。</p>
<p>星副委員長</p>	<p>かなり良い数字だと思いました。ありがとうございました。</p>
<p>石川委員長</p>	<p>「施策5」の「外国人へのサービス充実」というところから「市内小学校のAL</p>

	Tへのアンケートを行い」とあったのですが、どのような要望があったのか、可能な範囲で構わないので、教えていただければと思います。
事務局	申し訳ありません。今すぐはお答えできません。
石川委員長	どういう要望が出たのか、気になったので質問させていただきました。このようなアンケートをとるのはすごくいいことだと思います。アンケートを取ったり、要望を聞いたりするだけでも、図書館のPRになるのかなと思います。では、また改めてということをお願いいたします。
事務局	(会議後回答) A L Tを含む学校向けアンケートで購入を希望するジャンルや本の要望がありました。
星野委員	「施策5」に関連してなのですけれども、今、小学校では、3年生から英語の勉強をしていて、A L Tの人が1校に1人いるかどうかわかりませんが配属されていて、直接ネイティブの方が指導しています。私の時代は中学生からようやく授業が開始でしたが、今は小学3年生からやっているのだからかなり英語に親しむ時期が早まっていると思うので、図書館でもそういう子どもたちを応援する施策とか蔵書の整備とかも、かなり必要なのかなと思っています。そういう点でも図書館はいろいろと努力されているみたいなのですが、図書館に借りに来る子どもたちに向けてD V Dも含めて本の充実ができればなと思います。
事務局	特に下新倉分館が下新倉小学校と複合なので、意識して英語教育の本は選書していると思います。大型の英語の絵本ですとかも揃ってますし、そういうのがありますよということを先生にお知らせしたりなどして、かなり積極的にサービスを展開しております。
星野委員	今、小学1年生から1人1台タブレットが支給されていて、持って帰ってきて英語の勉強などもタブレットを通してやられているみたいなんです。今の子どもたちが大人になる頃には普通に英語をしゃべれるような状態になっていないと、どんどん世界の情勢から遅れていくと思いますので、その辺は図書館でもどんどん進めて行ってもらえればなと思います。
石川委員長	非常に重要なご指摘をありがとうございます。 先ほど視聴覚資料の映像の質問があったのですが、英語で聞くというか、英語で字幕無しで作品を見るとかですよね。もしくは会議室の中で英語しか話してはいけません、のようなイベントとか。分館での英語絵本の読み聞かせというのは、どういふ方がなさっていたのですか。
事務局	「Peek'n See! (ピークンシー)」というのをやらせていただいたんですけども、

	<p>日本語が堪能な外国の方にやっていただきましたので、英語交じりの日本語で幼児向けにわかりやすく、それでいながら発音は綺麗でという感じです。すべてを英語でやってしまうとわからなくなってしまうので、日本語主で英語でという形でやっていただきました。</p>
<p>石川委員長</p>	<p>ありがとうございました。英語に触れる場というのでしょうか。そういったような機会、場を形成していくことはいいことだと思います。耳とか文字で言語に触れるというようなことも重要かと思います。</p>
<p>小嶋委員</p>	<p>「施策4」の「障害者・高齢者等へのサービスの充実」のところですがけれども、私自身が社会福祉士として普段勤務しているところから見てみると、特に障がい者でいうと最近、適応障害だったりとか鬱病とかでお仕事を休まれている方とかがすごく増えているなど思っていて、そういう方の中にはなかなか病院受診するまでには至らないけれども、自分の今の現状について、どこで情報を集めていっていいのか迷っていらっしゃる方が多いのかなという印象です。そんな時に図書館の専門書とかを手取るという場面が多いのかなと思います。障がいのある方とか高齢の方とかは、いわゆる情報弱者の立場に、なりたくてなっているわけではないけれどもなってしまう、自分にとって必要な情報にアクセスできないということが多いのかなと思います。今、自分が何に困っているのかが客観視できなかつたりですとか、SNSやネットにアクセスできなかつたりですとかで、情報が入りにくくなっているのかなと思っています。少し話は飛んでしまうんですが「詐欺にあわないために」という講座をされたときに、役所の窓口のスタッフの方が講師となって情報提供をやったというのを見た時に、例えば役所の育成医療費とか医療費とかを管理している窓口の方が、例えばご病気になってしまったときに「こういう制度がありますよ」とか「こういうのを申請してくれば、医療費が1割ですむよ」とか皆に平等に存在している制度を、まずは情報提供としてお伝えする場というのがあると「じゃあ、その制度を利用するためには何が必要なのかな、ドクターの意見書が必要だから病院に行かなきゃなのかな」とスモールステップで考えられるようになるのかなとか思ったりもしていて、講座の中にそういう障がい者だったりですとか高齢者の方が繋がれる制度、どんなものがあるのかというのを、公的施設同士が繋がって情報提供ができる場があると、自分にとって何が必要なのかなと顧みるきっかけになるのかなと少し思っていて、講座とか、そういう場が設けられるといいのかなと思いました。</p>
<p>石川委員長</p>	<p>ありがとうございました。図書館業界ではこういった「高齢者サービス」というんでしょうかね、「認知症」の関係とか「回想法講座」の話もあつたんですけれども、少子高齢化というところもあつて、もっと図書館の強みを生かした高齢者へのアプローチをしていこうというのが様々あつたかなと思います。このほか音読などいろいろあるんですけれども、もし、先ほどの分館の方で行われた講座で、このところを注意して開催したというのがあれば、お願いいたします。</p>

事務局	<p>大変貴重なご意見、ありがとうございました。ちょっと困ったときに図書館に来て課題が解決するというのが図書館としての目標なので、本もありますけれども、今おっしゃっていたような一步進んだ、何か手がかりが得られるような、本だけではないことができたらいいなと思います。</p>
石川委員長	<p>特に図書館よりも恐らく社会福祉とか臨床心理のほうが進んでいるのかもしれないですけれども、アウトリーチとしての活動というのは、単独の1つの機関だけで何かを行うというのはなかなか難しく、先ほどおっしゃったように各機関との関係性とか繋がりというものをどう作っていくかということがとても大切だと思います。図書館単独で何かを行うということはなかなか難しいと思いますので、関連機関との連携とか繋がり、直接的なサービスというよりは間接的なサービスみたいなものを展開することができるのかなと思います。</p>
星野委員	<p>そうです。このあと「レファレンスサービスの充実」というのが出ていますけれども、窓口いわゆるレファレンスサービスの充実は重要だと思っています。かなりの知識が必要で、例えば社会福祉とか認知症とか関連することでご相談があれば、地域包括ケアの事が書かれている本だとか、相談者の抱えている問題を解決できる本をご紹介できるレファレンス機能を充実させることが、そういうことを解決していくのだらうと思います。さらには「市役所にはこういう課がありますよ」とか、そういうことを含めてご紹介できるような知識が必要なのかなと思いますけれども。</p>
高田委員	<p>市役所の方でも、いろいろなシステムがあって構築されているんですね。現場のニーズがあるんですけれども、その繋ぎです。なので、図書館にいろいろと本を探しに来られた方が星野委員がおっしゃったように「和光市においてはここに行けばここに通じていますよ」「こういう課がありますよ」とか、そういう情報が欲しい人に届かないというのがすごくあると思うんです。それと「図書館の障害者サービス」というふうにもいろいろと構築しているんですけれども、それが必要としている障がい者1人1人になかなか行き渡ってなくて、サービスの情報、こういうものがあるんだということ。それから、アンケートをなかなか取りづらいたったんですけれども、アンケート以前にこういうサービスがあって、こういう利用ができるんですよという情報を、どうやってその人たちにお届けするかというところにごく行き詰って、お手上げ状態で足踏みしているんですね。もう一步、直接的に届けたいんです。それが一番確実で正確なので。なかなかそこがうまく市役所の社会援護課さんに言ってみても「個人情報があるので」とか「直接ワンポイントに情報をお届けする、郵便物を配達してもらおうシステムとかありません」とかいわれると、お手上げなんですよ。そういう状態です。</p>
石川委員長	<p>ありがとうございました。他機関の紹介サービスというのはレフェラルサービス</p>

	<p>とよく言われます。レファレンスサービスというのは情報提供、レフェラルサービスというのは関連機関の紹介。市役所の中の部署であったり、県内・県外の機関を紹介していくのがレフェラルサービスです。なかなか注目はされていないのですが、本当は図書館というのは様々な、相談という言いすぎなんですけれども、何か情報を得たり何か探し物をしているときの窓口になってほしいかなと思います。</p>
高田委員	<p>ちょっと困ったなあ、図書館に聞きに行こうという発想がないですね。図書館にたまたま足を運んでいる人がたまたま他の場所を知って足を運んでみるとか。そういう発想はちょっと和光にはないかもしれませんね。私の年代ではないかもしれないです。</p>
石川委員長	<p>近所でサンダル履きで行けるような小さな分館が全国にある図書館ネットワークの入口であるといわれています。公共図書館も小さな分館、サンダル履きで行ける分館というのが全国の図書館システムのネットワークになっているので国立国会図書館から本を取り寄せることができたりとか、県立図書館に何か情報を聞いたりとかということの窓口になっている、ということですね。</p>
高田委員	<p>アンケートでも、和光市民でも1回も和光市図書館に行ったことがないという方も結構いらっしゃるし、どこにあるかも知らなかったっていうことも。</p>
石川委員長	<p>広報というか、情報を市民の方に届けていかなければならないということですね。ありがとうございました。</p> <p>時間が来てしまいましたので「基本施策Ⅱ」の評価をしていかなければならないのですが「施策1」の「乳幼児、小学生へのサービスの充実」。これは英語のお話会をされたりとか、出張ブックスタートですとか、様々な展開をなさっているということで、協議会としては「適切である」とさせていただければと思います。</p> <p>続いて「施策2 中学生及び高校生へのサービスの充実」ですが、数字が随分低いところもあるんですけれども、「週刊少年ジャンプの仕事」この講座が随分好評でまた今後展開ができたりとか、分館が開催しました「図書館クラブ」も少しずつコロナ禍を克服して軌道に乗っているということなので、このあたりは「適切である」とさせていただければと思います。</p> <p>続いては「施策3 成人へのサービスの充実」というところで、なかなか「電子図書館」の導入というのが難しかったところとか、放送大学のところもずっと課題になっていることもありまして「おおむね適切である」とさせていただければと思います。</p> <p>「施策4 障害者・高齢者等へのサービスの充実」についてですが、今、様々なご意見をいただきました。なかなか資料が届いていないというところもあったりしたのですが、数字を見ていくと随分と高い数値でもあり、ここからのさらに期待を込めてというところもあって「適切である」とさせていただければと思います。</p>

	<p>最後の「施策5 外国人へのサービスの充実」についてですが、アンケートをとったりですが、ホームページ上でやさしい日本語の記事を掲載したり、洋書コーナーから多文化コーナーへ、言葉だけではなく様々な背景となる文化をも視野に入れて展開しているというところで「適切である」とさせていただければと思います。</p> <p>それでは次に「基本施策Ⅲ」の「居心地の良い図書館へ」へ移らせていただきます。それではお願いいたします。</p>
事務局	<p>基本施策Ⅲ 居心地の良い図書館へ</p> <p><u>施策1 公共施設等と連携したサービスの提供</u></p> <p><u>施策2 地域、ボランティアとの連携</u></p> <p><u>施策3 コミュニティ情報等の収集・整理・保存・発信</u></p> <p><u>施策4 図書館施設等の保全</u></p> <p><u>施策5 電子図書館の推進</u></p> <p><u>施策6 図書館の効率的・効果的運営及び職員の資質の向上</u></p> <p>についての取組内容の説明</p> <p>スライドでの説明</p>
石川委員長	<p>ただ今ご説明がありました「基本施策Ⅲ 居心地の良い図書館へ」、「施策6」までであるのですが、委員の皆様、お気づきの点がありましたらよろしくお願ひいたします。施設の管理のことや、職員体制、またボランティアさんとの関わりについての内容になっているのですが、いかがでしょうか。</p> <p>先ほどの動画ですが、1階のエレベーターホールで上映されているといいですよ。図書館の紹介がダイジェストに伝わってくるので、待ち時間にちょうどいいのかなと。</p>
星野委員	<p>図書館でYouTube動画というのは、今、何本くらい出しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>今はわらべうたとかブックスタートとか、5本くらいでしょうか。他に「音読教室」をたくさんあげていました。</p>
星野委員	<p>公共の施設がYouTube動画を個人がやるみたいに1日1本というわけにはいかないでしょうけれども、なるべく図書館の情報提供を、これを活用していくということはこれからの図書館の発展のためにもいいことだと思うんです。ちょっとした情報でもかまわないので、3分くらいにまとめて本の紹介をしたり、「今、こんなことをやっているんですよ」みたいなイベント紹介ですとか講座の紹介、内容までも、講師が講義をしているようなところも許可をもらえれば、そういうのもYouTubeでのせていけば、和光市は先進的な図書館だという評価がますます高まるのではないかと思います。民間がやるわけではないのももちろん館長さんの</p>

事務局	<p>許可も必要になるのでしょうかけれども、そういう作成技術も含めて職員さんの研修もやっていければと思うのですが、いかがでしょうか。</p> <p>Y o u T u b e につきましては以前詳しい職員が分館におりましたのでそれでできたような経緯がありまして、ちゃんとマニュアルも作ってくれたので作ることにはできる状態になっています。</p>
石川委員長	<p>チラシなどの広報よりも、動的なものがあると、図書館って何かこう動いているというか活動的だというのが伝わってきたり、雰囲気も伝わってくるといいでしょうか、先ほどの動画もそうだったのですが。</p>
星野委員	<p>先生が先ほど、大学の方でも学生さんがかなりY o u T u b e のほうを閲覧しているとおっしゃっていましたが、そういう点でも若い人は今結構Y o u T u b e を見ていて、本の要約動画とかがあるくらいだし、NHKでもNHKプラスの方では1.5倍速でしたか、そういうので閲覧できるシステムもはじめていくくらいです。このスマホでテレビも見られる時代だし、そういうことも少し念頭に入れながらの運営をすることが必要になってきたのかなと思います。</p>
石川委員長	<p>ありがとうございました。動画の活用、Y o u T u b e の活用ということで、広報にとどまらないというところですね。</p>
星野委員	<p>そうですね。T w i t t e r は、こちらはかなりいろいろと載せているのは私はフォローしていますので、いつもよく見えています。フォロワー数もかなり上がってきているのではないですか。それはかなりいいと思います。</p>
小嶋委員	<p>最近の学生さんは調べものをするときに公式ホームページではなくて、画像のバナーを開いて、とりあえず視覚的に自分が行きたい場所なのかとか、どういった雰囲気なのかというインスピレーションで調べていく、それで気になったらその画像をクリックするとブログに飛んだり、ホームページに飛んだり、Y o u T u b e に飛んだりとかするらしいんですよね。なのでどれだけ映像として実情が伝わるものがあるかというのは、結構、若い子たちのアクセスに繋がったりするのかな、と思うと、Y o u T u b e の動画を、市民向け講座を3分ダイジェストにしたものとかでもいいですし、ブログ、今月の一番多く借りられた本はこれですというのでもいいですし、掲示物を写真に撮るとかでもいいですし、何かそうやって、視覚的にわかるもので残しておくというのが、のちのち認知度が広がっていくところに繋がるのかなと思います。</p>
石川委員長	<p>ありがとうございます。そうですね。どんな資料が貸出されているのか、市民の方がどんな本を読んでいるのかとか、関心が大きいんですよね。他にはご意見はございますか。</p>

<p>小熊委員</p>	<p>以前、プライベートでこちらにお邪魔したときに、帰りに下のエレベーターホールで、おひとりの車椅子の方がいらっしゃるのにお会いして、エレベーターに乗ろうとしているのに迷っていらっしゃるって「お手伝いをしましょうか」とお声がけをしたら「入れないから」と。電動車椅子でちょっと大きめだから。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。一緒にやろうと思ったのですが入らなかったです。</p>
<p>小熊委員</p>	<p>そうなんですね。それを見ていて、入口からも入れない方がいるのが悲しいなあというのをすごく感じて、お手伝いできないまま帰って行かれた、というのがありました。この保全とか、改修に繋がることかなと思いましたのでお話をしました。</p>
<p>石川委員長</p>	<p>入口が1階にあるというので、入口の部分に障壁が出来てしまうというのがやはりちょっと大きいですね。このあたりのことも協議会の議事録にきちっと記録していただければと思います。ありがとうございました。</p> <p>評価になります。「適切である」というのをベースにさせていただきたいと思うのですが、「施策1 公共施設等と連携したサービスの提供」のところで、事業が減少した、連携を取るのが難しかったというところもあったのでここは「おおむね適切である」というふうにさせていただければと思います。</p> <p>次の「施策2 地域、ボランティアとの連携」というところは随分展開があつて「おとなの朗読会」とかボイストレーナーの方も招いて、というところもありましたので、ここは「適切である」というふうにさせていただければと思います。</p> <p>次の「施策3 コミュニティ情報等の収集・整理・保存・発信」というところはチラシを集めたりとか掲示板にというところもなかなか図書館の皆さんも管理が難しかったところも恐らくあると思うのですけれども、数字を見ていくと達成率が随分高くなっているところもありますので「適切である」とさせていただければと思います。</p> <p>続いて「施策4 図書館施設等の保全」の評価が非常に難しいところでして、図書館としては随分、協議会としてもそうなんですけれども、改修についてご指摘をしているところがあります。ただ、施設自体が非常に老朽化しているところがあります。ここは恐らく協議会の評価はずっと「不十分である」であつたと思うんですよね。図書館としてはきちっと要望を出しているということを踏まえたうえで「不十分である」というふうにさせていただければと思います。</p> <p>「施策5 電子図書館の推進」ですけれども、コロナ禍の中で電子書籍が不採択になった、ただ一方で図書館システムの更新や図書館ホームページの充実も図ってきているというので、ここは「おおむね適切である」というふうにさせていただきたいと思います。</p> <p>最後の「施策6 図書館の効率的・効果的運営及び職員の資質の向上」で、職員・スタッフの皆さんの研修もオンラインでできるということで随分展開していったりですとか、学校図書館アドバイザーとの合同の研修会も展開しているということで、</p>

	<p>ここも「適切である」とさせていただければと思います。</p> <p>私の方で判断させていただいたところもあるんですけども、前年度の図書館の評価ということでこのようにまとめさせていただきました。この評価をもって向こう5年間の図書館サービス計画の評価を提出するということになるかと思いません。委員の皆様で評価、数字であったりですとか、A3版の向こう5年間の評価の一覧というのがあるんですけども、評価の仕方であったりですとか、もしも何か協議会でこのように各施策ごとに評価をしていくということについて、ご意見やお気づきの点とかがあればと思うのですが。</p>
事務局	今後の5年間ですか。
石川委員長	今後の5年間です。
事務局	今後の5年間の評価は、別の形で評価させていただきます。
石川委員長	また変わってくるということですね。わかりました。また次回以降の評価のやり方は変わってくるということでした。事務局の方で説明がありました通り、第2次和光市図書館サービス計画、前年度、令和4年度の取り組み状況、評価の答申につきましては本日の審議結果を踏まえて委員長一任ということによろしいでしょうか。
各委員	はい。
石川委員長	それでは本日予定しました議事が終了いたしましたので、事務を事務局の方にお返しいたします。
事務局	委員長、ありがとうございました。次第1の議事が終了しましたので、次第2の「その他」に移らせていただきます。今期の委員での会議は本日で最後となりますので、亀井次長よりご挨拶を申し上げます。
亀井次長	令和3年8月から2年間、図書館協議会委員をお務めいただきまして、ありがとうございました。石川委員長はじめ委員の皆様にはサービス計画の取り組み状況の評価や図書館事業の提案やアドバイスなど、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。特に今期におきまして図書館サービス計画、また子ども読書活動推進計画、こちらの策定を皆様の慎重なご審議の上で貴重なご意見をいただきまして滞りなく策定できたことに感謝申し上げます。またこの和光市の社会教育行政の推進にご尽力いただくとともに、今後ともこの和光市図書館を応援していただければと思いますので、誠に2年間、ありがとうございました。
事務局	委員の皆様、ありがとうございました。委員を退かれましても利用者さんとして

今後も本館、分館にお越しいただき、またご意見をいただければと思います。

以上をもちまして令和5年度第1回和光市図書館協議会を終了させていただきます。皆様、本日は長時間に渡りご議論いただき、ありがとうございました。